

【令和元年度】取り組み方針フォローアップ（代表取組紹介）

～ 大淀川水系 ～

- 国土交通省・・・（２）情報伝達のための環境づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3～P 6
 《内容： 洪水情報のプッシュ型配信の開始》
（５）被害を最小にするハード整備
 《防災・減災国土強靱化のための３カ年緊急対策》
- 宮崎地方気象台・・・（３）水害に強いまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7～P 8
 《内容： 気象庁ワークショップ》
- 宮崎県・・・・・・・・水防災意識社会再構築に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9～P 15
（１）水害（災害）に強い人づくりの推進
 《内容： 県管理河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域の指定・公表、
 市町村への洪水ハザードマップ作成支援》
 《内容： 気象防災ワークショップの開催》
 《内容： マイハザードマップ作成の支援》
（２）情報伝達のための環境づくり推進
 《内容： 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置》
 《内容： 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成》
（３）水害（災害）に強いまちづくりの推進
 《内容： 不動産関連団体の研修会等の場における水害リスクに関する
 情報の解説の取り組み》

宮崎市	(1) 水害（災害）に強い人づくりの推進	P 1 6～P 1 8
	《内容： 防災出前講座の実施》	
国富町	(1) 水害に強い人づくりの推進	P 1 9～P 2 1
	《内容： 防災士連絡協議会の設立》	
	《内容： 防災ハザードマップの作成》	
綾町	(1) 水害に強い人づくりの推進	P 2 2～P 2 3
	《内容： 防災士連絡協議会の設立》	
都城市	(2) 情報伝達のための環境づくりの推進	P 2 4～P 2 5
	《内容： 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成の推進》	
三股町	(1) 水害（災害）に強い人づくりの推進	P 2 6～P 2 7
	《内容： 洪水・土砂災害ハザードマップの作成・配布》	
小林市	(1) 水害（災害）に強い人づくりの推進	P 2 8～P 2 9
	《内容： 防災備蓄倉庫の設置》	
高原町	(1) 水害（災害）に強い人づくりの推進	P 3 0～P 3 1
	《内容： 緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練及び宮崎県総合防災》	
	《内容： 自主防災組織における出前講座の実施》	
	(2) 情報伝達のための環境づくりの推進	
	《内容： 新燃岳噴火に備えた防災学習、避難訓練の実施》	
鹿児島県	話題提供 洪水を安全に流すためのハード対策	P 3 2～P 3 5
	《内容： 3カ年緊急対策による河道対策（庄内川・溝の口川）》	
曾於市	(1) 水害（災害）に強い人づくりの推進	P 3 6～P 3 7
	《内容： 曾於市末吉町櫛地区 防災訓練、講習会の実施》	

【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

国土交通省

(2) 情報伝達のための環境づくりの推進

簡易型河川監視カメラの取り組み

近年の豪雨災害の課題として、洪水の危険性が十分に伝わらず、的確な避難行動につながっていない状況があるため、**多くの地点で洪水状況を確認できるように機能を限定した低コストの簡易型河川監視カメラを設置を行っている。**

これまでの河川監視カメラ

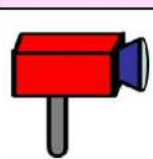


- ・ 高画質映像 (FHD画質)
- ・ 夜間監視にも対応 (超高感度撮影等)
- ・ ズーム・首振り機能、ワイパー搭載
- ・ 事務所等で常時監視可能 等
- ・ カメラ本体350万円程度

追加
設置

簡易型河川監視カメラ(無線式)

電源・通信が確保できない箇所でも設置可能なカメラ



【主な特徴】

- ・ 商用電源がない場所でも太陽電池等で稼働
- ・ 無線通信により、連続的な静止画を伝送
- ・ 夜間でも撮影可能 (月明かり程度)
- ・ 定点撮影 (ズーム、首振り機能なし)
- ・ インターネット経由で閲覧可能
- ・ カメラ本体30万円以下

● 令和元年度の実施内容

簡易型河川監視カメラ設置 ・ ・ **本庄川 4箇所** 、 **深年川 1箇所**

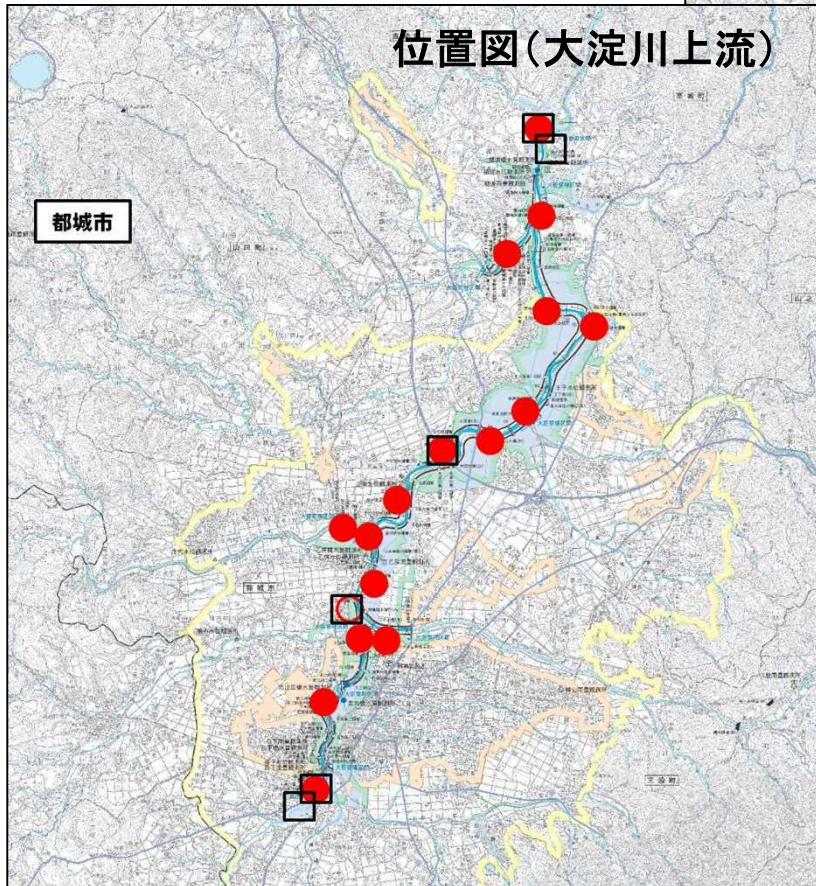
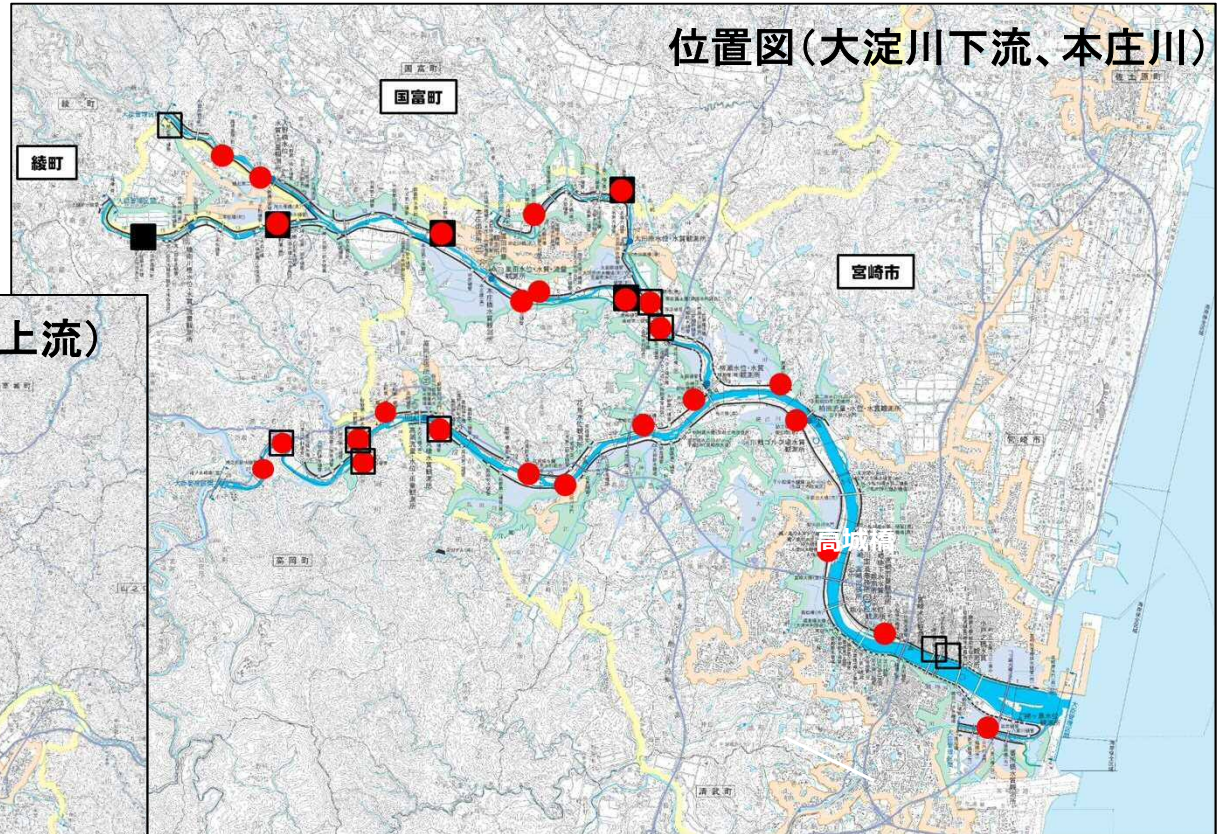
● 令和2年度の実施内容

簡易型河川監視カメラ設置 ・ ・ **大淀川 12箇所** 、 **本庄川 2箇所**
綾北川 1箇所 、 **小丸川 1箇所**

(2) 情報伝達のための環境づくりの推進

簡易型河川監視カメラの取り組み

- 凡例
- : 危機管理型水位計(予定)
 - : 危機管理型水位計(設置済)
 - : 簡易型河川監視カメラ(予定)
 - : 簡易型河川監視カメラ(設置済)



	大淀川上流		大淀川下流	
	計画	設置済	計画	設置済
危機管理型水位計	17	16	0	26
簡易型河川監視カメラ	6	0	14	5

(5) 被害を最小にするハード整備

【大淀川上流】【大淀川下流】

3カ年緊急対策により、河道掘削及び樹木伐採を実施しました。



【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

宮崎地方気象台

(3) 水害に強いまちづくりの推進

気象庁ワークショップ (宮崎地方気象台)

●取組主体：宮崎地方気象台、宮崎県河川課・砂防課・危機管理課、北諸県農林振興局、日向土木事務所、日南土木事務所、西臼杵支庁

●参加機関：都城市、三股町、日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、日南市、串間市、延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町、宮崎県出先機関（土木事務所など）

●参加人数：約80人

●開催頻度：4回／年

(都城市、日向市、日南市、高千穂町)

●取組概要：

内閣府の「避難勧告等に関するガイドライン」を基本に気象台等から発表される防災気象情報に基づく地方公共団体の防災対応を疑似体験する。

●取組背景：

中央防災会議防災対策実行会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」では、住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、行政は住民が適切な避難行動を取れるよう全力で支援することなどが提言された。

●取組のねらい：

各種の防災気象情報を適切に理解し、有効に活用するとともに、体制の強化や避難勧告の発令のタイミングなどに関する検討を行い、判断のポイントを学んでいただくことによって防災対応力の向上を目指す。

●取組の様子：



グループワークの様子
(於：高千穂町役場)



発表の様子
(於：高千穂町役場)

●効果拡大に向けての工夫

避難行動や防災体制の基本的な考え方、防災気象情報に関する基本的な内容をまとめたワークショップの事前学習用資料を気象庁ホームページに掲載しているので、事前に参加者へこの資料を紹介した。

【直轄管理区間分】【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

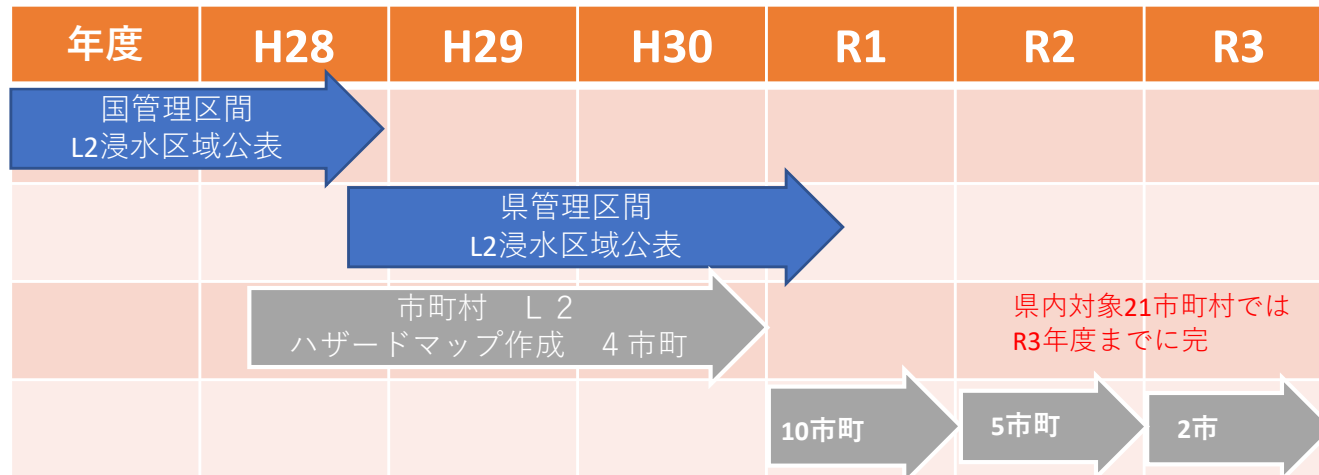
宮崎県

取組（１）水害（災害）に強い人づくりの推進

「県管理河川の想定最大規模の浸水想定区域の指定・公表」
「市町村への洪水ハザードマップ作成支援」

宮崎県

- 令和元年7月までに、宮崎県が洪水予報河川及び水位周知河川に指定した全35河川について、想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域を指定・公表済。
- 対象となる市町村では、公表した洪水浸水想定区域をもとにした洪水ハザードマップの見直し、令和3年度までにすべての対象市町村で完了予定。



R1.7までに対象河川全35河川で指定完了
(R1.7.19 宮崎日日新聞)



R1.8.29 大淀川、小丸川・一ツ瀬川実務担当者会議

R1年度洪水ハザードマップ作成にかかる
勉強会を協議会単位で実施

洪水ハザードマップの作成にあたって 【資料2-1】

水害ハザードマップ作成の手引き概要 (平成26年4月 国土交通省 水管理国土保全局)

【特定のポイント】

- ① 平成27年9月国庫・東本海防費を踏まえ、市町村において「国庫の立派な浸水想定区域」を指定し、これを洪水ハザードマップに掲載する。市町村に課税、負担を伴う浸水想定区域の指定は、国庫の立派な浸水想定区域を指定した市町村において、市町村において「国庫の立派な浸水想定区域」を指定し、これを洪水ハザードマップに掲載する。市町村に課税、負担を伴う浸水想定区域の指定は、国庫の立派な浸水想定区域を指定した市町村において、市町村において「国庫の立派な浸水想定区域」を指定し、これを洪水ハザードマップに掲載する。
- ② 国庫の立派な浸水想定区域を指定した市町村において、市町村において「国庫の立派な浸水想定区域」を指定し、これを洪水ハザードマップに掲載する。市町村に課税、負担を伴う浸水想定区域の指定は、国庫の立派な浸水想定区域を指定した市町村において、市町村において「国庫の立派な浸水想定区域」を指定し、これを洪水ハザードマップに掲載する。
- ③ 国庫の立派な浸水想定区域を指定した市町村において、市町村において「国庫の立派な浸水想定区域」を指定し、これを洪水ハザードマップに掲載する。市町村に課税、負担を伴う浸水想定区域の指定は、国庫の立派な浸水想定区域を指定した市町村において、市町村において「国庫の立派な浸水想定区域」を指定し、これを洪水ハザードマップに掲載する。

【水害ハザードマップの公表・活用方法】

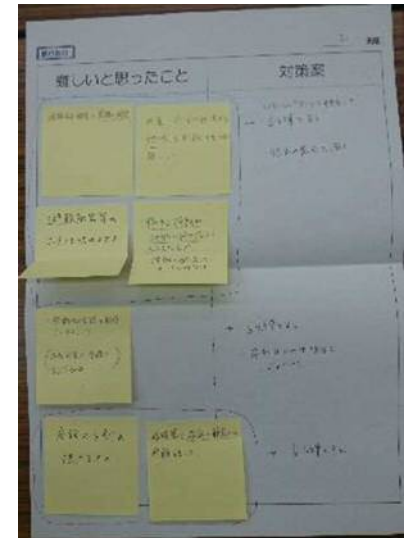
- 1. 水害ハザードマップの公表
 - 1.1 水害ハザードマップの公表の目的
 - 1.2 水害ハザードマップの公表の時期
 - 1.3 水害ハザードマップの公表の方法
 - 1.4 水害ハザードマップの公表の留意事項
- 2. 水害ハザードマップの活用
 - 2.1 水害ハザードマップの活用目的
 - 2.2 水害ハザードマップの活用方法
 - 2.3 水害ハザードマップの活用留意事項



R2.2.26 日南市 洪水ハザードマップの見直し
(R2.3.4 宮崎日日新聞)

「気象防災ワークショップの開催」

- ・ 県では、宮崎地方気象台と連携し、県内3地域において気象防災ワークショップを開催。
（県内11市町、宮崎地方気象台、県（危機管理課、河川課、砂防課、土木事務所）、合わせて89名参加）
- ・ ワークショップでは、気象台から発表される防災気象情報に基づく防災対応を疑似体験し、市町村の防災担当者等が、各種の防災気象情報を適切に理解し、体制の強化や避難勧告の発令のタイミングなどに関する検討を行い、判断のポイントを学んでいただくことによって防災対応力の向上を目指すもの。
- ・ 各ワークショップでは、活発な意見交換が行われ、「発令のタイミングの判断の難しさ」「避難エリア決定の重要性」「先読みをすること」などの感想が出され、他自治体との意識共有も図ることができ大変有意義なものとなった。



日向地区 (R1. 7. 30)

日南・串間地区 (R2. 1. 16)

西臼杵地区 (R2. 1. 20)

- ・砂防課では、土砂災害のおそれのある区域の周知や避難に関する知識の習得、地域コミュニティの強化を図るため、マイハザードマップ作成支援を行っている
- ・令和元年度は、都城市と西都市で実施した
- ・令和２年度は、作成支援と事例集の作成・配布を行う

作成支援の流れ

1. 事前準備
地区の選定、資料準備、事前打合せを行う
2. マップ作成
地区住民へマイハザードマップについて説明し、話し合いながらマップを作成する

都城市の場合

日時：令和元年12月15日
開催地：乙房地区
参加人数：25人

住民感想

- ・連絡所の必要性を感じた
- ・危険場所を確認できた
- ・夜に災害が発生した場合も考える必要があると感じた
等々…

西都市の場合

日時：令和2年2月1日
開催地：清水地区
参加人数：36人

住民感想

- ・早期避難の重要性が再確認できた
- ・緊急連絡網を確認した方がいと感じた
等々…



【作成状況】



【発表状況】



【作成状況】



【発表状況】

「簡易型河川監視カメラの設置」

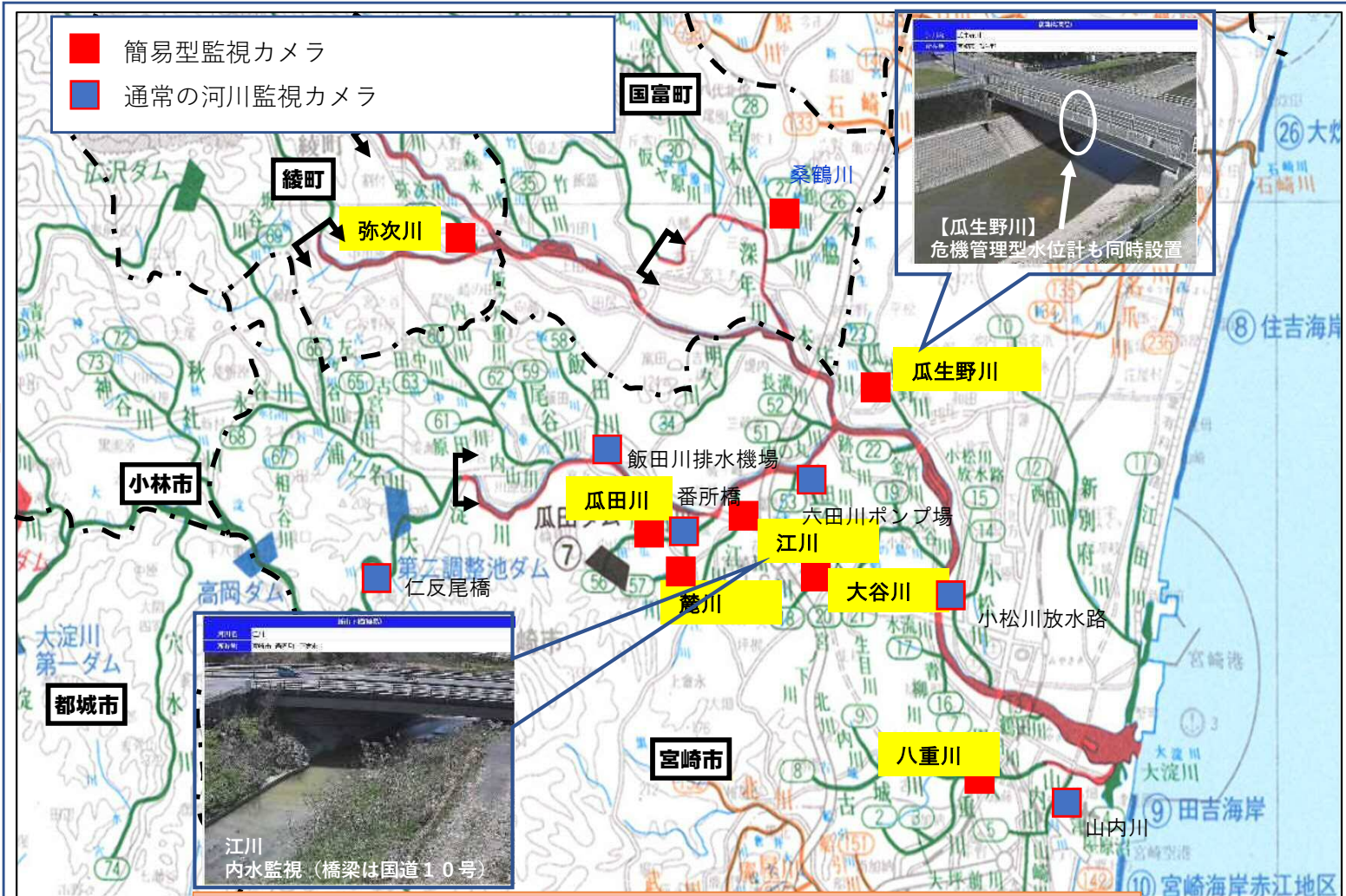
- 平成30年7月豪雨災害の報道等では、「川沿いに設置した監視カメラの映像を見て避難につながった」との事例がある等、「住民に切迫感を伝えるために何ができるか」が課題となっている。
- 3か年緊急対策では、氾濫の危険性が高く、人家や重要施設のある箇所等に「簡易型河川監視カメラ」を設置。本県では、**従来の監視カメラ63基に加え、簡易型河川監視カメラを新たに27箇所**に設置している。



(設置例) 瓜田川 輪中堤 (内水監視)



(設置例) 大谷川 城の下橋水位観測所



県管理区間における 簡易型監視カメラ設置箇所 (大淀川水系下流の事例)

「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成」

- ・平成29年の水防法・土砂法の改正により、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地し、市町村の地域防災計画に位置づけられてた要配慮者利用施設の所有者等は、避難確保計画を作成することが義務づけられている。
- ・各市町村では、施設所有者等向けの説明会等を実施しており、令和2年1月末時点（速報値）では、783施設において計画が作成されたところである。
- ・今後とも各関係機関と連携を図り、早期の作成完了を目指していく。

水防法・土砂災害防止法の改正
 一般に洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に立地する要配慮者利用施設は、避難確保計画を作成することが義務づけられています。

避難確保計画の作成の支援

- 1. 避難確保計画の作成の支援
- 2. 避難確保計画の作成の支援
- 3. 避難確保計画の作成の支援
- 4. 避難確保計画の作成の支援

2 避難確保計画の確認

- 1. 避難確保計画の作成の支援
- 2. 避難確保計画の作成の支援
- 3. 避難確保計画の作成の支援
- 4. 避難確保計画の作成の支援

社会福祉施設(川越市の特別養護老人ホーム)の対応

- 埼玉県川越市の川越キングスガーデンでは、過去の洪水経験を踏まえ、洪水に対する避難確保計画を作成しており、毎年、避難訓練を実施
- 平成30年11月の関東地方整備局、埼玉県及び川越市等による「避難確保計画作成の講習会(前期・後期)」に参加し、平成31年1月に避難確保計画を見直し・提出
- 令和元年10月の台風第19号においても、避難確保計画及び避難訓練に基づき、迅速な避難行動を実施し、職員、利用者100人全員が無事避難

【川越キングスガーデン】

- ・避難確保計画を作成(平成29年)
- ・避難訓練の実施(毎年実施)
- ・避難確保計画作成の講習会に参加(平成30年11月)
- ・避難確保計画の見直し・提出(平成31年1月)

台風第19号時の川越キングスガーデンの対応

- 12日 10時頃 重篤者の移動、避難のための準備を開始
職員24人待機、水位・雨量情報収集
- 13日 2時頃 避難開始、川越市に避難開始の報告
- 13日 4時頃 避難完了、川越市へ報告
- 13日 夕方 警察等により、近隣の避難所へ全員避難

令和元年10月の台風第19号では、避難確保計画及び毎年の避難訓練に基づき、迅速な避難を実施し、職員・利用者全員が無事避難

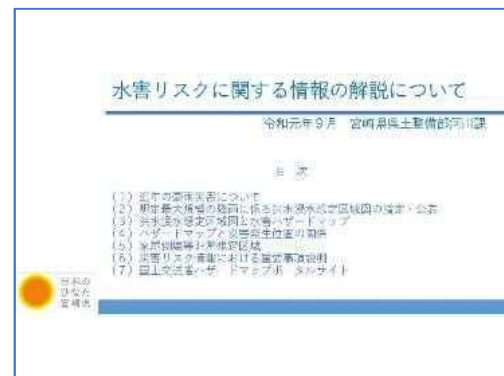


	H30.3末	H31.3末	R2.1末
市町村数	9	9	11
対象施設数	424	613	783
作成済施設数	85	141	585
作成率	20.0%	23.0%	74.7%
目標 (国緊急行動計画)	R3年度末までに100%		

【参考資料(国交省)】令和元年度台風19号における社会福祉施設での避難事例

「不動産関係団体の研修会等における水害リスクに関する情報の解説」 宮崎県

- 宮崎県では、不動産関係団体が実施する研修会において、県河川課職員が講師となり、「水害リスクに関する情報の解説」に係る講習会を実施した。（令和元年8～9月に計4回開催。参加企業は613社）。
- 講習会では、近年の豪雨災害の発生状況や、想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図の入手方法、区域図に表示された水害リスクの見方等を詳しく解説し、宅地や建物の売買の際には、相手方へ水害リスク情報を周知いただくよう、協力を依頼した。
- 今後とも、不動産関係団体と連携しながら、住民に対する地域の水害リスクの周知に取り組んでいく。



水害リスクに関する情報の解説 説明資料（抜粋）

(2)-1 想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図の指定・公表

- 宮崎県が洪水予報河川及び水位懸知河川に指定した全35河川について、**想定し得る最大規模の降雨を對象とした洪水浸水想定区域図**を本年7月までに指定・公表。（県のホームページで公表）
- 区域を含む市町村**では、公表した洪水浸水想定区域をもとにした**洪水ハザードマップ**を作成予定。

※河川名称、及び指定河川は、河川により異なるものとして取り扱われる。本資料は参考としてください。

河川名称	河川番号	指定河川	指定河川	指定河川
宮崎川	1	宮崎川	宮崎川	宮崎川
...

●県のホームページでの公表
URL: <http://www.pref-miyazaki.lg.jp/kyouka/kouka/kouka.html>

●公表する洪水浸水想定区域図（5種類）

- 想定最大規模降雨により想定される洪水浸水想定区域及び水深
- 想定最大規模降雨により想定される洪水浸水想定区域
- 想定最大規模降雨により想定される豪雨浸水想定区域（河川浸水によるもの）
- 想定最大規模降雨により想定される豪雨浸水想定区域（河川浸水によるもの）
- 指定河川浸水想定区域及び水深



令和元年度第1回県央支部法定研修会次第

開催日 令和元年9月12日(木)13時00分
開催場所 宮崎市市民プラザ オールタイトホール

- 開会のことば 司会 田嶋 上杉 潔実
- 挨拶 司会 田嶋 山内 新祐
- 支部長挨拶 司会 田嶋 藤澤 正行
- 会長挨拶 会長 木田 文男
- 研修項目
 - 水害リスクに関する情報の解説について (13:15～13:30)
講師 宮崎県国土整備部 河川課 久保田 基成 氏
 - 都市計画（まちづくり）について (13:30～14:00)
講師 宮崎市都市整備部 都市計画課 片形 誠一郎 氏
 - 売買と賃貸に関する民法改正 (14:00～14:30)
講師 高橋法律事務所 弁護士 葉谷 剛一 氏
※途中、休憩が10分程度入ります。
- 閉会のことば 司会 田嶋 上杉 潔実

※司会及び講師の紹介 司会 田嶋 上水 潤 氏

公益社団法人不動産保証協会宮崎県本部
（共催：全日本不動産協会宮崎県本部）

法定講習会 (R1.8.6)
参加企業 77社

洪水浸水想定区域図の入手方法を解説

(2)-2 想定最大規模の降雨に係る洪水浸水想定区域図の指定・公表
（宮崎市加江田川の事例）

1. 想定最大規模降雨により想定される洪水浸水想定区域及び水深

2. 想定最大規模降雨により想定される洪水浸水想定区域

3. 想定最大規模降雨により想定される豪雨浸水想定区域（河川浸水によるもの）

4. 想定最大規模降雨により想定される豪雨浸水想定区域（河川浸水によるもの）

浸水想定区域図に表示された水害リスクを解説

【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

宮崎市

(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 防災出前講座の実施（機関名 宮崎市）

- 取組主体：宮崎市
- 取組参加機関：宮崎市地域安全課
- 実施頻度：約200回／年（予定）
- 対象人数：約15,000人（予定）
- 取組概要：
宮崎市政出前講座のうち、防災意識の醸成を図るための啓発活動の一環として、防災出前講座を実施。
- 取組背景：
平成17年9月の台風14号や、平成30年9月の台風24号をはじめ、幾度となく災害に見舞われてきた。
- 取組のねらい：
改めて適切で迅速な避難行動が、自然災害から「命を守るための行動」であるという防災意識の醸成を図る。
- 取組の工夫点：
宮崎市消防局OBで再任用職員である地域防災コーディネーターを新規に2名配置し、市内で合計6名のコーディネーターが自治会や自主防災組織等と共に、防災訓練を含む出前講座を企画立案し、有意義な啓発活動となるよう工夫している。

(2) 情報伝達のための環境づくり推進 事例

内容 要配慮者を考慮した避難計画の作成について
(宮崎市)

1. 「要配慮者利用施設の避難確保計画について」アンケートを実施

- 取組主体：宮崎市危機管理課
 - 対象施設：避難確保計画の作成対象となる要配慮者利用施設（水防法）141施設
 - 照会内容：避難確保計画の作成状況や避難訓練実施の有無など
 - 回答率：70%
 - 開催頻度：1回/年（5月中旬実施）
- ※依頼文で避難確保計画作成説明会の年度内開催を 予告

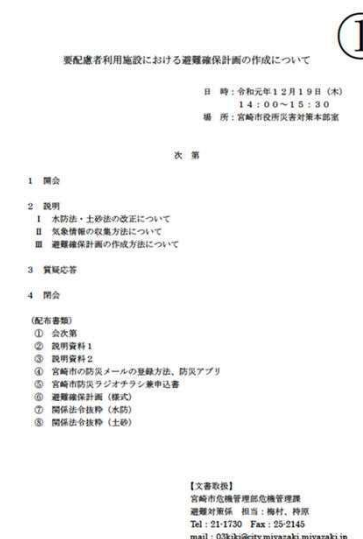
2. 「要配慮者利用施設の避難確保計画作成」に関する説明会の開催

- 取組主体：宮崎市危機管理課・福祉総務課
- 取組参加：要配慮者利用施設の管理者・担当者
- 対象施設：水防法・土砂法避難確保計画未提出事業所
- 参加人数：49人（47施設）※対象数104施設
- 開催頻度：1回/年（12月中旬実施）

● 取組背景：
平成29年度の水防法、土砂法の改正により、浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者に対して、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けされた。

- 取組のねらい：
避難確保計画未策定施設の解消
避難確保計画作成率の向上

- 取組の様子：



避難確保計画策定率上昇

<避難確保計画策定状況>

対象施設（水防法 141施設 土砂法 88施設）

平成30年度末（水防法 99施設、70%）

（土砂法 3施設、4%）

令和元年度末（水防法 109施設、77%）

（土砂法 21施設、24%）

【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

国富町

(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 防災士連絡協議会の設立 (機関名国富町)

- 取組主体：国富町防災士連絡協議会
- 取組参加機関
町内の防災士、国富町

●会員人数：22人

●取組概要：

概要：今年度、町内の防災士から町独自の連絡協議会を設立し、自主防災組織との連携活動など本町の防災力の向上を目指していく。

●取組の工夫点：

工夫点：当分は事務局を役場総務課に置き、規約・組織づくりを行った。

●今年度取組み：

7月30日：国富町防災士連絡協議会設立
10月11日：第1回研修会
2月22日：地域の防災セミナー開催

●取組の様子：

協議会設立総会



防災セミナー



(1) 水害に強い人づくりの推進 事例

内容 防災ハザードマップの作成 (機関名国富町)

平成24年度からハザードマップを更新しておらず、県の土砂災害警戒区域等の基礎調査が平成30年度に終了するため、令和元年度に予算化し作成した。

●作成の工夫点：

A-4判 39ページ 冊子型

地図を10,000分の1、15,000分の1に拡大し分かりやすくなった。

浸水想定区域、土砂災害警戒区域等が分かりやすく掲載できた。

社会資本整備交付金(効果促進事業)の補助を活用。



【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

綾町

(2) 情報伝達のための環境づくり推進 事例

内容 情報伝達方針の多様化 (機関名 綾町)

●取組主体：綾町

●取組概要：

防災行政無線の更新及び戸別受信機の全戸設置
(H29年度～R1年度完了)

●取組背景：

既設設備更新時期を迎え、情報伝達の多様化を検討することとなった。

●取組のねらい：

確実な情報伝達体制の構築を目指した。

●取組の工夫点：

1箇所の屋外スピーカーからでは到達距離が短い
ため、情報が確実に届くように戸別受信機を全戸
設置した。また、聴覚障害者のために文字放送受
信機器も導入。

●取組の様子：



●効果拡大に向けての工夫

従来設備に加え聴覚障害のある世帯向けに文字放送受信機器も導入した。

【直轄管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

都城市

(2) 情報伝達のための環境づくり推進 事例

要配慮者利用施設における避難確保計画の作成の推進
(都城市)

- 取組主体：都城市
- 取組参加機関
洪水浸水想定区域内の要配慮者利用施設
- 取組概要：
概要：浸水想定区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成を促す文書を送付。
- 取組背景：
背景：水防法の改正により、浸水想定区域内にあり地域防災計画に記載された要配慮利用施設について避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化された。
- 取組のねらい：
ねらい：避難確保計画を作成することで、災害時の避難行動が円滑になる。
- 取組の工夫点：
工夫点：地域防災計画への記載前と記載後に文書で作成を促した。
(記載後に義務化となるため、猶予期間を設けるため記載前にも通知した。)

● 効果拡大に向けての工夫

要配慮者利用施設の作成した避難確保計画の避難経路や避難場所等について、内容の確認や修正等の助言をすることで、実効性を高めるようにした。
また、要配慮者利用施設の担当部署にも情報を共有し、災害時の対応について確認した。

【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

三股町

・平成31年度に、県が指定した土砂災害警戒区域・特別警戒区域や、想定最大規模の浸水想定区域図等を載せた『土砂災害・洪水ハザードマップ』を作成し、今年2月に回覧で町内全世帯へ配布した。

今回作成した土砂災害・洪水ハザードマップ

【地区別】町民への配布用

サイズ：A－2判両面刷（1枚紙タイプ）

構成：町内を地区割（6分割）に分け作成

縮尺：1／20,000

利点：拡大化され細部位置までわかる。避難所や土砂災害警戒区域（レッドゾーン・イエローゾーン）、浸水想定区域等がはっきりとしてわかりやすい。

【全図】公的施設等の掲示用

サイズ：A－1判（1枚紙タイプ）

構成：町内全図を作成

縮尺：1／25,000

利点：1枚に集約し、避難所や土砂災害警戒区域等、全体がわかりやすい。

【地区別】町民配布用ハザードマップ



【全図】公的施設等掲示用ハザードマップ



【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

小林市

・小林市では、平成24年度から各地区の自主防災組織に防災備蓄倉庫を設置しています。各地区での災害に対応し、救護救急用品・資機材等を備えています。平成31年度で市内全地区の自主防災組織に設置が完了し、今後、地域の防災意識の啓発や地区の防災訓練などに活用します。

《 防災備蓄倉庫設置状況 》

H29年度	後川内区自主防災組織ほか	10基
H30年度	上町東区自主防災組織ほか	9基
H31年度	緑町区自主防災組織ほか	11基

【防災備蓄倉庫装備品】

- ・救護救急関連（救急セット・担架・ブルーシートほか）
- ・照明関連（発電機・コードリール・2投光器・ガソリン缶・ヘッドライトなど）
- ・運搬救助関連（エンジンポンプ・一輪車・ヘルメット・スコップ・バール・ロープ・土のう）



31年度 緑町区に設置した防災備蓄倉庫

【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

高原町

・令和元年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練及び宮崎県総合防災訓練、さらに九州・沖縄地区DMA-T実動訓練が高原町で開催され、訓練の中で避難所の設置運営、住民の町域を越えた広域避難訓練が実施されました。



・平成30年度において、現在各行政区（20区）で組織されている自主防災組織について、防災力の強化を図るため、全自主防災組織（20組織）にそれぞれ出向き、出前講座を実施しました。
 今後も継続して自主防災組織の防災力強化を図っていきます。

§4 大雨・台風・土砂災害の発生
5段階の警戒レベルによる避難行動

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等 (市町村)	防災気象情報・水位情報等 (気象庁、国土交通省、都道府県)
警戒レベル5 (洪水・土砂災害)	既に災害が発生しており、命を守るための最善の行動	行動を促す情報 災害の発生 (出来る範囲で発表)	自ら行動をとる際の判断に参考となる情報 (市町村の避難勧告等の発令に資する情報)
警戒レベル4 (洪水・土砂災害)	速やかに立退き避難 直ちに命を守る行動	避難勧告 避難指示(緊急)	指定河川洪水予報、土砂災害警戒情報、警戒、危険度分布
警戒レベル3 (洪水・土砂災害)	高齢者等は立退き避難 その他の者は立退き避難準備	避難準備 高齢者等避難開始	住民の自発的な避難に資する情報を公表 気象庁と施設管理者等が連携し、避難情報のレベルごとに、発令に資する情報を市町村へフィッシュ情報を基本として提供
警戒レベル2 (洪水・土砂災害)	避難に備え自らの避難行動を確認する ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等を再確認 避難情報の把握手段の確認、注意等	行動を促す情報	注意報
警戒レベル1 (洪水・土砂災害)	災害への心構えを高める 防災気象情報等の最新情報に注意等	警戒級の可能性	

§4 大雨・台風・土砂災害の発生
体感的な雨量

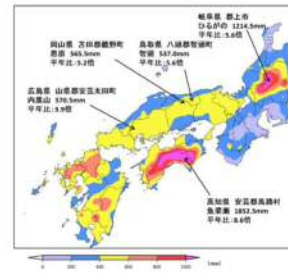
▶ 例えば・・・
 ▶ 高原町全域に時間雨量
 100ミリの雨が降った場合

§4 大雨・台風・土砂災害の発生
雨量の表現

時間雨量 (mm)	予報用語	受けるイメージ	人への影響
10以上20未満	やや強い雨	ザーザーと降る	地面からの跳ね返りで足元がぬれる
20以上30未満	強い雨	どしゃ降り	傘をさしていてもぬれる
30以上50未満	激しい雨	バケツをひっくり返したように降る	
50以上80未満	非常に激しい雨	滝のように降る(ゴーゴーと降り続く)	傘は全く役に立たなくなる
80以上	猛烈な雨	息苦しくなるような圧迫感がある。恐怖を感じる	

§4 大雨・台風・土砂災害の発生
平成30年7月豪雨

- ▶ 西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨（1府10県に特別警報）
- ▶ 各地で河川の氾濫や土砂災害が相次ぎ200名を超える死者・行方不明者



「新燃岳噴火に備えた防災学習、避難訓練の実施」

・平成31年1月26日に「新燃岳を考える日」として、各学校での火山災害に係る学習、生徒の保護者引き渡し訓練、行政との情報伝達訓練を実施しました。



宮崎日日新聞記事（平成31年1月27日）



火山災害に係る学習（高原小学校）



生徒の保護者引き渡し訓練

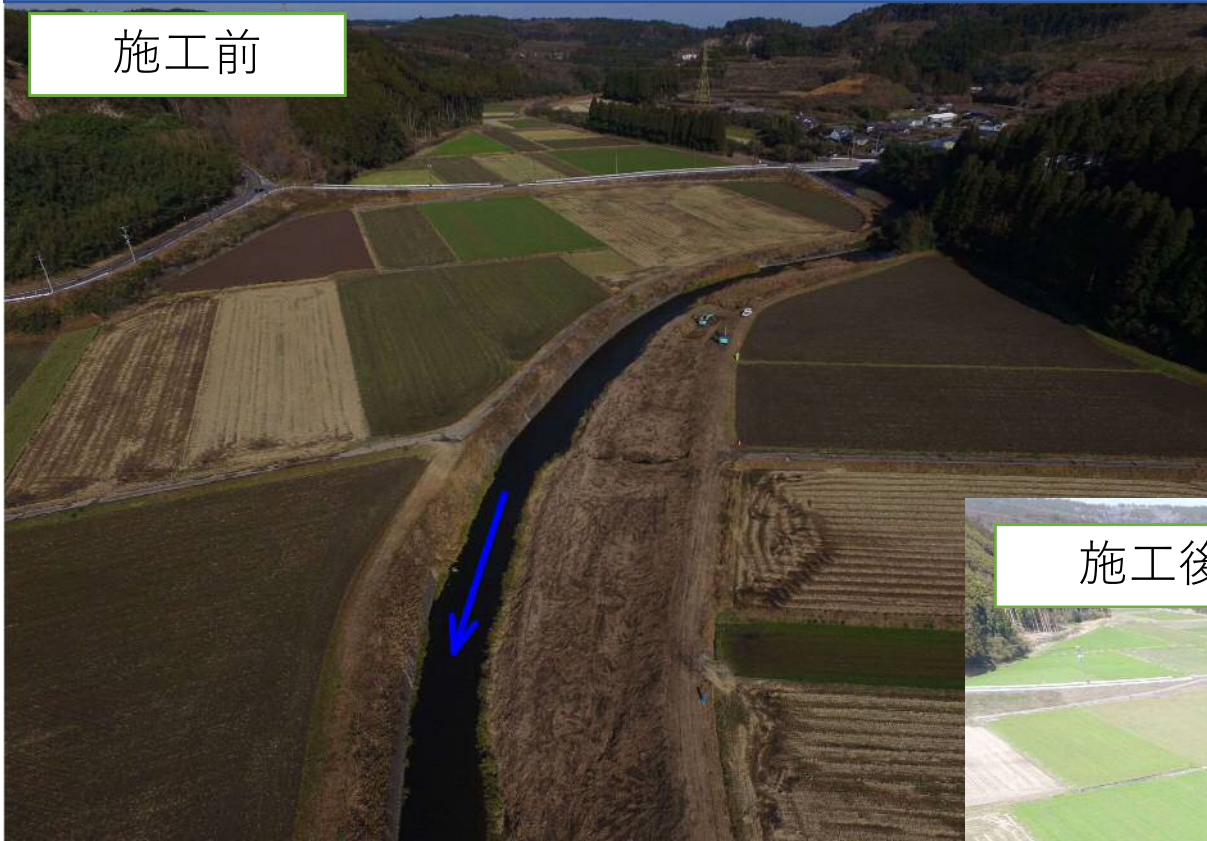


火山災害に係る学習

【県管理区分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

鹿児島県

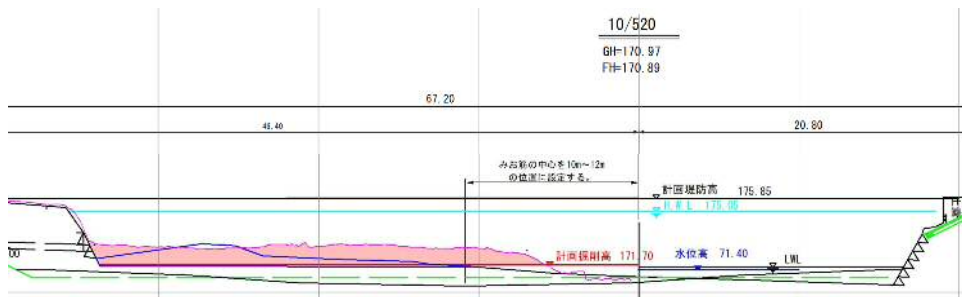
施工前



3 力年緊急対策工事 （河道掘削）

庄内川河道内に堆積した
土砂12,000m³を撤去しました。

施工後



【県管理区間分】【令和元年度】取組施策の進捗状況事例

曾於市

【日 時】 令和元年6月8日 午前9時～

【内 容】 土砂災害警戒区域内に位置する要配慮者利用施設における訓練
①避難訓練（情報伝達訓練含む） ②防災講習会

【参加者】 憶小学校・憶幼児学園（要配慮者利用施設）
憶地区自主防防組織，市消防団，市（防災・教育・福祉）

【工夫点】 情報伝達訓練と避難訓練を一連の流れで行う事で，参加者が各自の
災害時の動きを確認した。

【課 題】 指定避難所への避難路が土砂災害警戒区域に面しているため，避難
路が通行不能となった場合の学校の対応等。



情報伝達訓練（憶小学校）



避難訓練（憶小学校）



避難訓練（憶幼児学園）



防災講習会